

令和元年6月11日現在

機関番号：11601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04530

研究課題名(和文)デンマークの教育改革 - 国民学校と職業教育の架橋の試み

研究課題名(英文)The reformation of education in Denmark - A trial to bridge the compulsory education (folkeskole) to the vocational education

研究代表者

谷 雅泰 (TANI, Masayasu)

福島大学・人間発達文化学類・教授

研究者番号：80261717

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：デンマークでは2015年に国民学校改革が行われ、授業時間数が大幅に増加し児童生徒の学校での滞在時間が長くなった。これにより、教職員の多忙化に加え放課後の社会教育に影響が及ぶことが懸念された。一方で日本と比較した場合、改革と同時並行的に優良な労働者の輩出を目的とした職業教育改革が行われている点が異なる。

本研究ではその背景や改革の推移を明らかにすることを主な目的とし、以下のことが明らかとなった。EUD10と呼ばれる、職業教育へのレディネスが十分でない判断された生徒向けの10年生クラスが発足し、職業教育の充実が図られていること。義務教育改革は利用者民主主義の観点から見直しが進められていること。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本でも学力問題は大きな関心事であるが、そのことと職業との接続については高校の普通科改革が求められるなど関係者の間に問題意識はあるものの、社会的合意があるとは必ずしも言えない。学歴獲得のための学力に関心が集中しているからだと考えられる。デンマークの教育改革は職業教育改革と連動しており、日本と対比させて考察するには好適な事例である。

デンマークの若者支援に携わってきた専門家を招いてのシンポジウムを日本で開催し、その記録はすでに公開しており、これから日本で学校と職業の橋渡しを考えていくうえでも意味のある研究であったと考える。

研究成果の概要(英文)：In Denmark the reformation of compulsory education (folkeskole) was carried out in 2015 which increased the numbers of school hours drastically and lengthened the time the students stay in schools. It generated a concern about not only teacher's overwork but also the influences for the social education which had been given after school. On the other hand, compared with Japan, it is the Danish singular point that the reformation of the vocational education was carried out simultaneously in order to produce excellent laborers.

My research aimed to give light on the backgrounds and changes of the reformation and affirmed clearly the following contents:1)the new 10 grade classes named EUD10 were created for young people who are assessed as not having enough readiness for vocational education, in order to enhance vocational education, 2)the reformation of compulsory education has been reconsidered from the point of view of user-democracy.

研究分野：教育政策

キーワード：教育改革 デンマーク

1. 研究開始当初の背景

デンマークでは 2014 年 8 月に国民学校改革が行われ、授業時間数が大幅に増やされ、学校滞在時間が長くなった。「学力低下批判」が背景にあることは日本と似ているが、移民の問題が背景にあること、改革の背景に労働者の質向上という目的があることは異なる。研究開始当初の背景としては次の 2 点を考えていた。

1) 職業と学校の接続関係。学校で学んだ生徒がどのように社会に出て行くかということは、教育について考察する上でもっとも大事な問題のひとつである。しかし日本では、学校のアカデミックな側面が強調され、あるいは社会との断絶面が大事にされることも多い。たとえば高等教育においてさえ、質の高い専門職業人を養成するため、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を創設するよう提言されたが、困難は多いと思われる。なぜならば義務教育修了後は、職業高校も含むとは言えほとんどの生徒が高校に進学することが国民的な合意になっていて、職業高校での教育も卒業後の職業選択と密接には関わらない場合が多い。一方ヨーロッパでは、職業と学校との関係がより密接である。たとえば高等教育についても、フィンランドでは 1996 年から AMK (専門職大学) を制度化したことにより大学進学率が大幅に伸びた。義務教育進学後はより自分に合った職業選択に向けて、多様なコースをたどる。機会均等を重んじた単線型教育制度を維持しながらも、生徒の個性を開花させる職業教育をいかに行うかは日本にとって喫緊の課題であり、ヨーロッパの職業教育に学ぶ点は多いと思われる。本研究は近年、職業教育改革をゴールとして大幅な国民学校(義務教育)改革を行ったデンマークを対象に、職業教育について検討し、日本が学ぶべき点を明らかにしようとするものである。

2) デンマークでは 2014 年度に国民学校改革が実施され、2015 年度に VET (職業教育訓練) 改革が実施された。その目的は、質の高い労働者の確保であるが、質の追求と同時に、量的にもできるだけ多くの生徒を質のよい労働者として確保したいという意図が見える。改革の主な内容は右にまとめたとおりである。国民学校改革による授業数の変化は、学年平均で 3 割増であり、デンマーク語と数学の増加分が大きく、また英語が 1 年生から導入されている。改革の理由として PISA における成績が OECD の平均値であることが挙げられている点などを考えると、グローバル化の波にデンマークも飲み込まれたという理解もできそうである。しかし、それに続く職業教育改革では、VET に参加する生徒の数値目標を設定しながら、デンマーク語と数学で一定の成績を取ることを VET の受入れの条件とし、成績が足りない生徒の受入れを行う教育機関を新設するなどしていることから、質のよい労働者の確保のための一連の改革と見ることができるといえる。若者支援の現場に長く勤める専門家への聞き取り調査によれば、この改革は少子高齢化による労働者不足を解決するために、技術を身につけた質の高い労働力を確保することが目的である。移民を含む社会的に困難を抱える層を社会参加させることができ、社会的に孤立した人をなくすことが目的であると語っている。そのために、VET に参加するレディネスが準備できていない生徒のためには、職業 10 年生クラスを創設して準備教育を行う。なお、デンマークでは 2015 年に政権交代があり、社会民主党の中道左派政権から自由党による右派政権に変わった。移民に対する政策などは大きく異なり、今後、方向転換が行われる可能性も視野に入れて調査する必要がある。

2. 研究の目的

デンマークの国民学校改革(2014年)とそれに続く職業教育改革(2015年)の影響を明らかにすることを目的とする。EU 諸国共通の政策課題を抱えたデンマークは少子高齢化のなかで質の高い労働者を量的に確保することを目標としてきたが、そのために VET(職業教育訓練)を改革し、レディネスのある生徒のみを受け入れることとするとともに、基準に達しない生徒の受入機関(職業 10 年生クラス)を創設し、義務教育と職業教育の間で質を確保することとした。この方向性は日本の職業と学校との関係を考える上で参考になると考えるが、一方でドラスティックな改革であるが故に、その社会的影響を調査し評価する必要がある。本研究は、当事者である若者に対するインタビューも含め、現地での調査により改革の評価を行うこととした。

3. 研究の方法

現地を訪問しての教育機関への調査をおこなった。また、若者支援センターの所長であったカーステン氏を招いて、福島大学で国際シンポジウムを行った。

現地調査の主な調査先は以下の通りであった。

シュボー国民学校、敷設の放課後クラブ

グランサクセ市の音楽学校

自然学校、職業 10 年生クラス (EUD10)

教育省 担当者 2 名から聞き取り

Ordrup 国民学校

TEC campus in Avedoere キャリアカウンセラーから聞き取り

障害者のコースセンター Maglemeden

4. 研究成果

デンマークの教育改革については、改革の状況が具体的に明らかになってきた。また、学校滞在時間が長くなるということは、デンマークで伝統的に重視されてきた社会教育施設を利用する時間が減少するということであるが、放課後クラブ等の社会教育施設の側がどのように対応しようとしているのかも調査した。また、改革の修正も始められていることがわかってきた。また、職業改革、若者支援改革については、想像を上回る勢いで改革が推進されていることも分かった。

国民学校改革や放課後クラブへの影響などについては、本科研のメンバーを中心に下記図書を公開した。

また、下記学会発表の . . . においても成果を公表した。

職業教育改革と若者支援政策の改革については、福島大学で国際シンポジウムを開催したが、その内容は下記の論文 として公表した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 13 件)

谷雅泰・高橋純一「障がい者の青年期教育保障の動向と『カレッジ郡山』の発足」『福島大学地域創造』第30巻第2号 pp.3-13 2019年2月 査読あり

「みんなで活躍できる社会をどう構想するか デンマークに学ぶ」 青木真理・谷雅泰・五十嵐敦・野口時子 『福島大学地域創造』第30巻第2号 pp.123-139 2019年2月 pp.123-139 査読無

谷雅泰「震災から8年 福島の現在、そして未来へ」『教育』876号 教育科学研究会編集 2019年1月 pp.83-90 査読無

大宮勇雄「人間尊重の保育の視点で『乳幼児期と小学校教育との接続』を論じる：学びの物語再論」第21回 - 第29回 保育通信(全国私立保育園連盟発行) 2018.4 - 2019.3 査読無

杉田政夫「音楽教育哲学における『社会正義論』の地平 ポストコロナル批評、脱構築、リベラリズムに基づく議論の諸相一」日本音楽教育学会編『音楽教育学』第48巻第1号、2018年、13-24頁(査読有)。

大越良子・杉田政夫「中学校音楽科教育において地域の音楽素材を教材化する試み - 東日本大震災後における福島県双葉郡広野町の「納涼盆踊り」を中心に」『福島大学総合教育研究センター紀要』第25号、2018年、15-24頁(査読無し)

大宮勇雄「保育所保育指針解説書を批判的に吟味する(上)」保育情報 499 p4-9 2018.6 査読無

大宮勇雄「保育所保育指針解説書を批判的に吟味する(中)」保育情報 500 p9-17 2018.7 査読無

大宮勇雄「保育所保育指針解説書を批判的に吟味する(下)」保育情報 501 p4-11 2018.8 査読無

鈴木久・谷雅泰「原発事故後の小学校経営の一事例 - 伊達市立小国小学校の復旧・復興」『福島大学総合教育研究センター紀要』第22号 pp.29-38 2017年1月 査読有

高橋純一・谷雅泰・青木真理「日本とデンマークにおける特別支援学校の比較」『福島大学人間発達文化学類論集』第24号(教育・心理部門) pp.1-11 2016年12月 査読無

青木真理・高橋純一・谷雅泰「デンマークのASD者就業支援の一例について」『福島大学地域創造』第28巻第1号 pp58-63 2016年9月 査読無

谷雅泰「公開シンポジウム『福島復興のための教育政策』の『まとめ』」『日本教育政策学会年報』第23号 pp.79-83 2016年7月 査読無

〔学会発表〕(計 3 件)

谷雅泰「デンマークの教育改革」日本教育政策学会会員企画研究会 2018年(実践女子大学)
青木真理「若者のキャリア選択をどう支援するか」日本教育政策学会会員企画研究会 2018年(実践女子大学)

杉田政夫「ノルウェーにおけるコミュニティ音楽療法の理論と実践」自主シンポジウム「ノルウェーの音楽療法から考える、日本のコミュニティにおける音楽療法の展望」(伊藤孝子・杉田政夫・柴田朋子・青木真理・三宅博子)第18回日本療法学会学術大会、2018年9月(サンポートホール高松)

〔図書〕(計 1 件)

谷雅泰・青木真理編著『転換期と向き合うデンマークの教育』ひとなる書房 2017年9月 総ページ数 252頁

6 . 研究組織

研究分担者氏名：大宮 勇雄
ローマ字氏名：OMIYA Isao
所属研究機関名：仙台大学
部局名：体育学部
職名：教授
研究者番号（8桁）：10160623

研究分担者氏名：青木 真理
ローマ字氏名：AOKI Mari
所属研究機関名：福島大学
部局名：総合教育研究センター
職名：教授
研究者番号（8桁）：50263877

研究分担者氏名：杉田 政夫
ローマ字氏名：SUGITA Masao
所属研究機関名：福島大学
部局名：人間発達文化学類
職名：教授
研究者番号（8桁）：70320934

(2)研究協力者 なし
研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。